



立花書房 最新刊 令和5年1月刊行

警察小六法

警察法令・昇任試験問題研究会 編
(前橋地方検察庁検事正 清野 憲一)

令和5年版

■ A6判 ■ ビニール上製 ■ 1508頁 定価 2,750 円 (本体2,500 円+税10%)

ISBN978-4-8037-2023-5 C3032

本書のポイント

条文見出しの充実&定義規定の強調で、見やすく分かりやすい！

- 古い法律や罰則等の「見出しがない条文」に、現役捜査官が考案した見出しを追加。条文の要点を素早く捉えて職務効率もアップ！
- 「定義規定」を強調！ メリハリが利いて見やすさアップ！

罰則本条と被引用条文の“セット掲載”でストレスフリーを実現！

実務家が認めた罰則の引きやすさ！ 罰則本条と被引用条文と一緒に掲載しているから※、ページを行き来しなくて OK！

※重要刑罰法令のみ

警察実務との関連性を踏まえて収録法令をランク付け！ 条約や条例※も収録！

※条例は電子版のみ

- A：全文を収録する主要法令
- B：罰則以外の条文も抄録する主要法令
- C：罰則本条に続いて被引用条文を掲記する重要刑罰法令
- D：罰則本条に被引用条文の見出しを記載する重要刑罰法令

警察官に必須の
270法令
を収録！

内容見本

警察法 (A) (昭和二十九年法律第六十号)
改正 令四十六号
第一章 総則
第一条 (目的) この法律は、個人の権利と自由を保護し、公共の安全と秩序を維持するため、民主的の理念を基調とする警察の管理と運営を保障し、且つ、能率的にその任務を遂行するに足る警察の組織を定めることを目的とする。
第二条 (警察の職務) ① 警察は、個人の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に当ることをもつてその職務とする。
② 警察の活動は、厳格に前項の職務の範囲に限られるべきものであつて、その職務の遂行に当つては、不偏不党かつ公正を旨とし、いやしくも日本国憲法の保障する個人の権利及び自由の干渉にわたる等その権限を運用することがあつてはならない。
第三条 (職務の宣誓の内容) この法律により警察の職務を行うすべての職員は、日本国憲法及び法律を擁護し、不偏不党かつ公平中正にその職務を遂行する旨の職務の宣誓を行うも

刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律 (B) (平成十七年法律第五十号)
改正 令四十六号
第一章 総則
第一条 (目的) この法律は、刑事収容施設(刑事施設、留置施設及び海上保安留置施設をいう。)の適正な管理運営を図るとともに、被収容者、被留置者及び海上保安留置者の人権を尊重しつつ、これらの者の状況に応じた適切な処遇を行うことを目的とする。
第二条 (定義) この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
一 被収容者 刑事施設に収容されている者をいう。
二 被留置者 留置施設に留置されている者をいう。
三 海上保安留置者 海上保安留置施設に留置されている者をいう。

厚みを抑えて
使いやすくなりました！

特典 無料 電子版付き！



電子版の特典！
全都道府県の迷惑防止条例、暴排条例、青少年育成条例を掲載。

目次裏面参照

警察小六法

令和5年版

目次（抜粋）

憲法・公法編

憲法
日本国憲法（A）
国会
議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律（A）
司法
裁判所法（A）
行政
国家行政組織法（A）
財政
入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（A）

警察組織・警察官職務編

警察法（A）
警察法施行令（A）
警察法施行規則（A）
警察官職務執行法（A）

警務・犯罪者処遇編

国家公安委員会関係刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律施行規則（A）

地域編

地域警察運営規則（A）

刑事編

刑法
刑法（A）
薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律（A）
民法
年齢計算ニ関スル法律（A）
会社・商事
会社法（D）
民事手続法
法の適用に関する通則法（B）

刑事訴訟全般
刑事訴訟法（A）
（特別）司法警察員
司法警察官職員等指定応急措置法（A）
犯罪捜査・取調べ
犯罪捜査規範（A）
捜査体制
移動警察規則（A）
現場・鑑識
警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律（A）
犯罪者データ・統計
被疑者写真の管理及び運用に関する規則（A）
公判手続
裁判員の参加する刑事裁判に関する法律（A）
刑事記録
刑事確定訴訟記録法（A）
触法精神障害者
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（B）
被害者保護・刑事給付・補償
犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律施行令（A）
国際共助
国際捜査共助等に関する法律（B）

組対編

薬物
薬物犯罪等に係る保全手続に関する規則（A）
銃器
銃砲刀剣類所持等取締法（A）
組処法関係
組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律（A）
通信傍受
犯罪捜査のための通信傍受に関する法律（A）

暴対法
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（A）

生活安全編

防犯
警備業法（A）
古物・質屋
古物営業法（A）
ストーカー対策
ストーカー行為等の規制等に関する法律（A）
浮浪者・行方不明者
行旅病人及行旅死亡人取扱法（A）
金融犯罪
出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（A）
無体財産
不正競争防止法（D）
消費者保護
無限連鎖講の防止に関する法律（A）
農林・水産
森林法（D）
社会福祉
生活保護法（D）
風俗営業
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（A）
風紀事案
私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律（A）
遊技・賭け事
競馬法（D）
外国人労働・雇用
外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（C）
少年手続
少年法（A）
児童福祉・保護
児童虐待の防止等に関する法律（A）

少年指導
二十歳未満ノ者ノ飲酒ノ禁止ニ関スル法律（A）
サイバー犯罪・通信関連
不正アクセス行為の禁止等に関する法律（A）

警備編

警備
警護要則（A）

公安編

暴力・破壊活動
破壊活動防止法（A）
テロ
公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金等の提供等の処罰に関する法律（A）
安全保障
日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う刑事特別法（A）

交通編

道路交通
道路交通法（A）
運転免許・安全運転
運転免許の拒否等の処分の基準に係る身体の障害の程度を定める規則（A）
自動車
自動車の保管場所の確保等に関する法律（A）
自動車事故
自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律（A）

※他にも収録法令多数

FAXでのご注文は、切りとらずにそのままご送信ください。FAX 03-3233-2871

申込書

* 警察小六法 令和5年版

合計 部

ご所属名	庁	道府県
		(署・隊・課)

ご担当者名 (TEL:)

*お申込みは合計部数だけでも承ります。

係名	氏名

係名	氏名

利用目的 当社は本申し込みにより収集した個人情報について、商品発送やサービス実施のご案内、お問合せへの回答に利用いたします。第三者提供 当社は法令に基づく場合、本人の同意がある場合を除いて個人データを第三者へ提供することはありません。開示請求 ご本人確認の上で、開示・訂正・削除・利用停止の対応をいたします。詳細については、当社窓口よりご連絡ください (https://tachibanashobo.co.jp/help/privacy)。



立花書房

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-2
TEL:03-3291-1561(代表) https://tachibanashobo.co.jp